## 前回検討会議でいただいたご意見の実現性について(通学路安全対策)

前回の会議でいただいたご意見について、関係機関に確認した結果は以下のとおりです。

#### 1. 大正通の横断に関して

## (1) 歩道橋設置の可否について

- ・ 建設局に確認したころ、「建設局では、近年横断歩道橋の設置は行っていないのであくまで一般論であるが必要に応じて立体横断施設を設置することができる条件の一つに、"ピーク 1 時間あたりの横断者の数が 100 人以上である"ことが掲げられている。」「建設コストは、他都市事例で、横断距離約 35 メートルで約 2 億 4000 万円というものがある。」「設置にかかる期間は、予算編成、地下埋設物の調査や移設協議、設計・工事に要する期間を見込むと少なくとも7年ほどかかるのでは。」ということであった。
- ・ 現在、小林西地域から通学している児童数は26名で、今後も大幅に増加する見込みはない。
- ・ さらに、小林歩道橋以北から通う児童は統合後も小林歩道橋を利用することを考慮すると、 少人数の通学のために、莫大な市税を投入して歩道橋を設置することについて市民の理解を 得るのは難しい。

また、仮に設置する場合でも、歩道橋の完成は新小学校開校には間に合わない。

・ これらから、この統合に伴い歩道橋の設置の予算の確保を行い設置することは、困難であると考える。

## (2) 歩車分離信号設置の可否について(大正警察署に確認)

- ・ 歩車分離信号にすることで、東西と南北の2パターンの設定から、東西と南北プラス歩行者 の3パターンの設定になるが、大正通は道路幅が広いため、歩行者用信号の青時間を相当確 保する必要があり、その影響で車両用の待ち時間が長くなる。
- ・ 他の信号とのタイミングが合わなくなり、大正通全体の流れがわるくなることにより渋滞が 発生し、バスの運行等に支障が出る可能性がある。
- ・ また、待ち時間が長くなることにより、信号が切り替わる間際に急いで交差点を通過しようとする車が増える可能性も考えられる。
- ・ 以上の点を踏まえると、歩車分離信号で規制することは難しいと思われる。

# 上記(1)(2)の確認結果を踏まえ、大正通の横断箇所について検討したところ、 大正警察署から以下のとおり助言があった。

- ・ 歩道橋を渡るのが安全であるが、平尾の歩道橋は東側が市電跡のスペースで道路が複雑な状態になっているため、通学路としないほうが良いのではないか。
- ・ 大正中央中学校前交差点の一本北には中央分離帯があり、東西道路からの右折がないため、 ここを通学路として見守りの方についていただくのが良いのではないか。

## 2. その他

## (1) 小林公園南西角交差点への信号設置の可否について(大正警察署に確認)

- ・ 信号機の設置については、交通量や信号機が設置されている交差点間の距離等を勘案して決定している。
- ・ 当該の交差点は交通量が多いとはいえず、信号機が設置されている交差点間の距離が短い等、 設置の要件を満たしていない。